

お問い合わせ先

不安定就労状態にある方への支援

〔中高年層（ミドルシニア）専門窓口〕

- ハローワーク福島（福島わかものハローワーク）
ミドルエールコーナー
福島市菅根町1-18 MAXふくしま5F
..... ☎ 024-529-6626
- ハローワーク郡山 ミドルエールコーナー
郡山市方八町2-1-26..... ☎ 024-942-8609

〔福島県内の各ハローワーク〕

- ハローワーク福島
福島市狐塚17-40 ☎ 024-534-4121
- ハローワークいわき
いわき市平字堂根町4-11 いわき地方合同庁舎1F
..... ☎ 0246-23-1421
- ハローワーク小名浜
いわき市小名浜大原字六反田65-3... ☎ 0246-54-6666
- ハローワーク勿来
いわき市東田町1-28-3 ☎ 0246-63-3171
- ハローワーク会津若松
会津若松市西栄町2-23 ☎ 0242-26-3333
- ハローワーク南会津
南会津郡南会津町田島字行司12 ☎ 0241-62-1101
- ハローワーク喜多方
喜多方市字千刈8374 ☎ 0241-22-4111
- ハローワーク郡山
郡山市方八町2-1-26 ☎ 024-942-8609
- ハローワーク白河
白河市字郭内1-136 白河小峰城合同庁舎1F
..... ☎ 0248-24-1256
- ハローワーク須賀川
須賀川市妙見121-1 ☎ 0248-76-8609

長期にわたり無業にある方への支援

- 福島県北・相双地域若者サポートステーション
（特定非営利活動法人ビーンズふくしま）
福島市太田町17-8 アーバン横山I-1F
..... ☎ 024-563-6222
- 福島県中・県南地域若者サポートステーション
（特定非営利活動法人ビーンズふくしま）
郡山市西ノ内1 丁目21-4 白龍ビル1F
..... ☎ 024-954-3890
- 福島県中・県南地域若者サポートステーション
しらかわ常設サテライト（特定非営利活動法人ビーンズふくしま）
白河市大手町9-7 ES9 ビル1F ☎ 0248-21-6390
- いわき地域若者サポートステーション
（NPO法人 明日飛子ども自立の里）
いわき市平字五町目17-5 ☎ 0246-68-7915
- 会津地域若者サポートステーション
（一般社団法人福島県若年者支援センター）
会津若松市大町2丁目1-11 ☎ 0242-32-0011

- ハローワーク相双
南相馬市原町区桜井町1-127 ☎ 0244-24-3531
- ハローワーク相馬
相馬市中村1-12-1 ☎ 0244-36-0211
- ハローワーク富岡
双葉郡富岡町大字小浜字大膳町109-1
..... ☎ 0240-22-3121
- ハローワーク二本松
二本松市若宮2-162-5 ☎ 0243-23-0343

〔ふるさと福島就職情報センター〕

- ふるさと福島就職情報センター福島窓口（ジョブカフェふくしま）
福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階
..... ☎ 024-525-0047

〔ふくしま生活・就職応援センター〕

- 郡山事務所
郡山市駅前1-14-21 郡山花椿ビル8階
..... ☎ 024-925-0811
- 白河事務所
白河市郭内1 NTT白河ビル1階..... ☎ 0248-27-0041
- 会津若松事務所
会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会議所会館2階
..... ☎ 0242-27-8258
- 南相馬事務所
南相馬市原町区南町1-1 松本ビル2階
..... ☎ 0244-23-1239
- 富岡事務所
双葉郡富岡町小浜553-2 富岡合同庁舎2階
..... ☎ 0240-23-7880
- いわき事務所
いわき市平字梅本15 県いわき合同庁舎 西分庁舎1階
..... ☎ 0246-25-7131

社会参加に向けた支援を必要とする方への支援

- 福島県ひきこもり相談支援センター
郡山市神明町16-8
..... ☎ 024-955-6203

〔県北サテライト相談室〕

福島市黒岩字田部屋53-5（福島県青少年会館内）

人材確保・助成金活用による企業支援

- 福島労働局職業対策課助成金センター
福島市本町5-8 福島第一生命ビル3階
..... ☎ 024-529-5681

中高年世代活躍応援プロジェクト「ふくしま協議会」

- 福島労働局（職業安定課）..... ☎ 024-529-5578
- 福島県（雇用労政課）..... ☎ 024-521-7290

中高年世代活躍応援プロジェクト

あなたの 働きたい気持ちを 様々な支援機関がサポートします！

福島県内にはいろいろな環境や状況に応じて支援を受けられる施設や窓口があります。

不安定な 就労状態にある方

不本意ながらパート、アルバイト、派遣社員など不安定な非正規雇用労働者として働いている

正規雇用での 就職を支援

【支援内容】職業訓練やリスキングを活用してのスキルアップ、合同説明会でのマッチング、個別職業相談（カウンセリング）など



長期にわたり 無業状態にある方

仕事をしたいが、卒業や離職から時間が空いてしまい、仕事に就けていない

職業的自立を支援

【支援内容】自立支援相談、就業体験、定着・ステップアップ支援、出張型支援など



社会参加に向けた 支援を必要とする方

ひきこもり状態にある、働きたいけれど働くことが不安、居場所が欲しい・・・

社会とつながる 地域生活を支援

【支援内容】社会参加への準備支援や、居場所づくり、家庭への訪問、また家族の悩みにも寄りそう家族支援など



中高年世代活躍応援プロジェクト「ふくしま協議会」

各種支援内容のご紹介

不安定な就労状態にある方への主な支援



◇ハローワーク福島及びハローワーク郡山に「中高年層（ミドルシニア）専門窓口」（ミドルエールコーナー）を設置し、関係機関と連携し正社員就職に向けた支援を実施します。

専門担当者が就職から職場定着まで一貫した支援を行い、応募書類の作成支援、面接指導も行います。

◇ふるさと福島就職情報センター等でも相談支援を受けることができます。

◇職業訓練やリスキリング支援

実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む）などを設定し、多様な職業能力開発の機会を提供しています。

◇マッチング支援

企業とのマッチングイベント（企業の説明会、就職面接会、職場見学会・体験会、セミナー等）を実施しています。

長期にわたり無業状態にある方への主な支援



◇地域若者サポートステーション（「サポステ」対象年齢49歳まで）では、相談員やキャリアコンサルタントによる個別相談や、就職活動に必要な講座、就業体験などに参加することが出来ます。また、ハローワークや医療、福祉、教育機関などと連携しながら、一人ひとりに合わせたサポート支援を実施しています。

◇関係機関へのアウトリーチ

地域若者サポートステーションの支援対象者の把握・働きかけのため、自立相談支援機関や福祉事務所、ひきこもり支援センター等の福祉機関等へのアウトリーチ型支援（出張支援）を実施します。

社会参加に向けた支援を必要とする方への主な支援



◇福島県ひきこもり相談支援センターでは、ひきこもりで悩んでいるご本人やそのご家族の方への相談支援を行っています。また、地域における居場所づくりや、ひきこもり支援に係る情報の幅広い提供や支援機関のネットワークづくり等を行いながら、ひきこもりで悩んでいる方が適切な支援につながるようサポートしています。

◇県・市の自立相談支援機関などでも相談に応じています。

企業向け支援のご紹介

トライアル雇用 助成金

○求職者を一定期間試行的に雇い入れようとする場合
安定的な就職が困難な求職者を一定期間（原則3ヶ月）試行雇用する場合、事業主は「トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）」の支給を受けることができます。

支給額

4万円/月額
（最長3ヶ月）

特定求職者雇用開発 助成金

○いわゆる就職氷河期世代を含む35歳から60歳未満の中高年層のうち、就職の機会を逃した事等により十分なキャリア形成がなされなかったために、正規雇用労働者として就職が困難な方を正規雇用労働者として雇い入れる場合に特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース）の支給を受けることができます。

支給額

対象期間を6ヵ月ごとに区分し、一定額を支給します。支給額は企業規模に応じて1人あたり下表のとおりです。

企業規模	支給対象期間	支給額		支給総額
		第1期	第2期	
大企業	1年	25万円	25万円	50万円
中小企業	1年	30万円	30万円	60万円

人材開発支援 助成金

○非正規雇用労働者を正規雇用労働者に転換することを目的として訓練を実施する場合、事業主は、「人材開発支援助成金（人材育成支援コース）」により、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等について助成を受けることができます。

支給額

区 分	賃金助成	経費助成
①10時間以上のOFF-JT（人材育成訓練）	1時間あたり 800円（400円）	70% ※85%
②正規雇用転換目的のOFF-JTとOJTを組み合わせた訓練（有期実習型訓練）	※1,000円（500円）	正規雇用へ転換した場合 75% ※100%

（ ）内は中小企業以外 ※は訓練終了後賃上げ要件に該当した場合の助成額

キャリアアップ 助成金

○企業内の非正規雇用労働者を正規雇用労働者に転換等させた場合、事業主は「キャリアアップ助成金（正社員化コース）」の支給を受けることができます。

支給額

①有期⇒正規：80万円（60万円）
②無期⇒正規：40万円（30万円）
加算額（1回限り）：20～40万円（15～30万円）
※（ ）内は中小企業以外